

## 車両通行規制の緩和について

10月15日、コスタリカ政府は、新型コロナウイルスに関する各種規制のうち、車両通行規制の一部緩和を発表しました。

10月17日より、週末における車両通行規制が以下のとおり緩和されます。

1 通行可能時間帯

午前5時から午後9時

2 ナンバープレート末尾の番号による制限

週末に限り、ナンバープレート末尾の番号による制限を撤廃。

全ての車両が通行可能となる。

新型コロナウイルスに対する各種規制等に関しまして、大使館でも最新の情報収集および発信に努めておりますが、皆様におかれましても、各関係当局の発表や、報道期間からの客観的情報などをご確認いただけますよう、よろしく願いいたします。

### 【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : [embjapon@sj.mofa.go.jp](mailto:embjapon@sj.mofa.go.jp)

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>